

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホクジン シラカダケン 学校法人 白梅学園								
フリガナ大学の名称	シラカダケンダガク 白梅学園大学								
大学本部の位置	東京都小平市1丁目830番地								
大学の目的	<p>本学は、人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマンイズムの精神を建学の理想としている。</p> <p>本学はこの建学の理想にもとづき、日本国憲法および教育基本法の精神の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>複雑で多様化した社会において、子どもの育ち・成長を支援するための知識・技術が高度化されている社会的背景の中、人材養成ニーズはあるものの18歳人口の減少や教育系、福祉系の入学が希望者の減少している。</p> <p>本学においても、保育者養成の伝統と福祉人材の養成の実績にて入学者を獲得してきたが、直近の入学者数状況から入学定員を適正化し、40名から20名に変更する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	子ども学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	東京都小平市小川町1丁目830番地
	子ども学科	4	120 (120)	3年次 6	492 (492)	学士 (子ども学)	教育学・保育学 関係	平成17年4月 1年次	
	家族・地域支援学科	4	20 (40)	3年次 2	84 (164)	学士 (子ども学)	教育学・保育学関係、社 会学・社会福祉学関係	令和7年4月 1年次	
	子ども心理学科	4	40 (40)	3年次 2	164 (164)	学士 (子ども学)	教育学・保育学 関係	令和6年4月 1年次	
	教育学科	4	50 (50)	3年次 2	204 (204)	学士 (教育学)	教育学・保育学 関係	令和6年4月 1年次	
	計		230 (250)	3年次 14 (14)	944 (1024)				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>子ども学部 家族・地域支援学科 [定員減] (△20) 発達臨床学科 (廃止) (△50) (3年次編入学定員) (廃止) (△10) ※令和6年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和8年4月学生募集停止)</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
		一科目	一科目	一科目	一科目	一単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	子ども学部子ども学科	7人 (7)	6人 (6)	0人 (0)	1人 (1)	14人 (14)	0人 (0)	63人 (63)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()			
	小計（a～b）	7 (7)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	14 (14)			

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	計（a～d）	7 (7)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	14 (14)		
設	子ども学部家族・地域支援学科	4人 (4)	3人 (3)	0人 (0)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	17人 (17)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	小計（a～b）	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	計（a～d）	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)		
	子ども学部子ども心理学科	6人 (6)	2人 (2)	0人 (0)	1人 (1)	9人 (9)	0人 (0)	2人 (54)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	9 (9)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()			
計（a～d）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	9 (9)			
分	子ども学部教育学科	6人 (6)	7人 (7)	0人 (0)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	49人 (50)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	小計（a～b）	()	()	()	()	()		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()		
計（a～d）	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)			
計	23 (23)	18 (18)	0 (0)	2 (2)	43 (43)	0 (0)	- (-)	

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 4人

既 設						()	()	()	()	()	()	()
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	()	()	()	()	()	()	()	()	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()	()	()				
	小計（a～b）	()	()	()	()	()	()	()				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()	()	()				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()	()	()				
計（a～d）	()	()	()	()	()	()	()					
分	計					()	()	()	()	()	()	
合 計		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
職 種		専 属			そ の 他			計				
事 務 職 員		28人 (28)			6人 (6)			34人 (34)				
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)			0 (0)				
図 書 館 職 員		3 (3)			1 (1)			4 (4)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)			0 (0)			0 (0)				
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)			0 (0)				
計		31 (31)			7 (7)			38 (38)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計						
	校 舎 敷 地	m ²	14,907m ²	m ²		14,907m ²		白梅学園短期大 学（収容定員160 人、必要面積 1,600m ² ）と共用				
	そ の 他	m ²	1,770m ²	m ²		1,770m ²						
	合 計	m ²	16,677m ²	m ²		16,677m ²						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計						
		2,721.96m ² (- m ²)	13,701.23m ² (- m ²)	258.25m ² (- m ²)		16,681.44m ² (- m ²)		白梅学園短期大 学（収容定員160 人、必要面積 2,350m ² ）と共用				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室		室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点					
		{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })					
	計	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })	{ } ({ })					
スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂	厚生補導施設							
		m ²		m ²	m ²							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当り研究費等		540千円	540千円	540千円	540千円		
	共同研究費等		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円		
	図書購入費	28,680千円	28,680千円	28,680千円	28,680千円	28,680千円		
	設備購入費	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			1,395千円	1,145千円	1,145千円	1,145千円	-千円	-千円
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学経常費補助金、寄付金、手数料収入による。							
大学等の名称	白梅学園大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
子ども学部 子ども学科	年	人	年次人	人	学士 (子ども学)	0.94	平成17年	東京都小平市小川町1丁目830番地
家族・地域支援学科	4	120	3年次6	545				
子ども心理学科	4	40	3年次2	164	学士 (子ども学)	0.66	平成22年	
教育学科	4	40	3年次2	164	学士 (子ども学)	0.82	令和6年	
大学院子ども学研究科 子ども学専攻	4	50	3年次2	204	学士 (教育学)	0.48	令和6年	
修士課程	2	5	-	10	修士 (子ども学)	0.40	平成21年	
博士課程	3	2	-	6	博士 (子ども学)	0.43	平成22年	
附属施設の概要	名称：白梅学園大学附属白梅幼稚園 目的：幼児の教育・保育 設置年月：昭和25年3月 規模等：土地3,511㎡、建物1,270㎡							

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
 - 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人白梅学園 組織の移行表

令和6年度

	入学 定員	編入 学定	収容 定員
白梅学園大学	全て3年次		
子ども学部			
子ども学科	120	6	492
発達臨床学科	0	0	0
家族・地域支援学科	40	2	164
子ども心理学科	40	2	164
教育学科	50	2	204
	250	12	1024
白梅学園大学大学院			
子ども学研究科			
子ども学専攻 (M)	5	—	10
子ども学専攻 (D)	2	—	6
	7	—	16
白梅学園短期大学			
保育科	80	—	160
	80	—	160

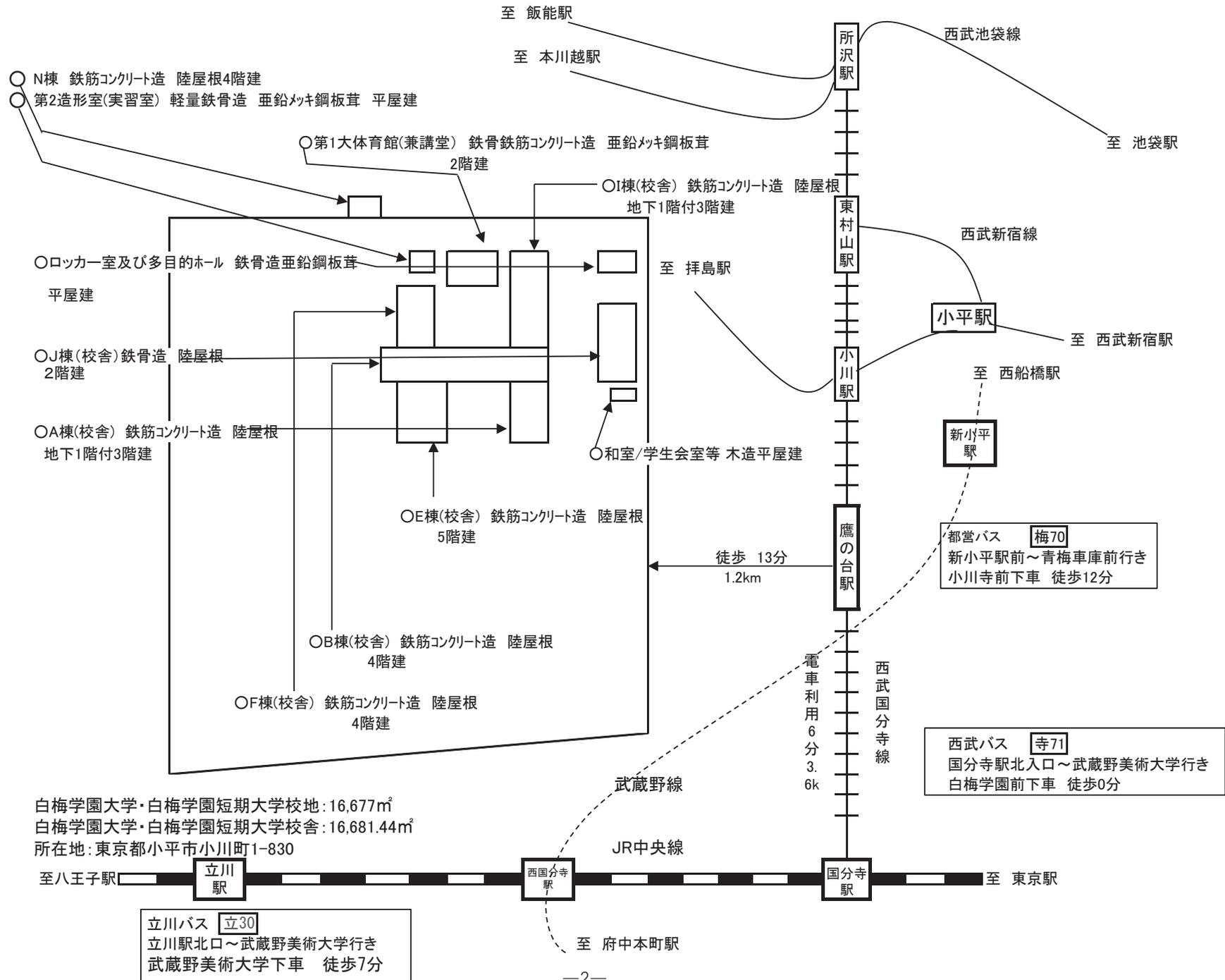
令和7年度

	入学 定員	編入 学定	収容 定員	変更の事由
白梅学園大学	全て3年次			
子ども学部				
子ども学科	120	6	492	
	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和6年4月学生募集停止
家族・地域支援学科	<u>20</u>	2	<u>84</u>	定員変更 (△20)
子ども心理学科	40	2	164	
教育学科	50	2	204	
	<u>230</u>	12	<u>944</u>	
白梅学園大学大学院				
子ども学研究科				
子ども学専攻 (M)	5	—	10	
子ども学専攻 (D)	2	—	6	
	7	—	16	
白梅学園短期大学				
保育科	80	—	160	
	80	—	160	

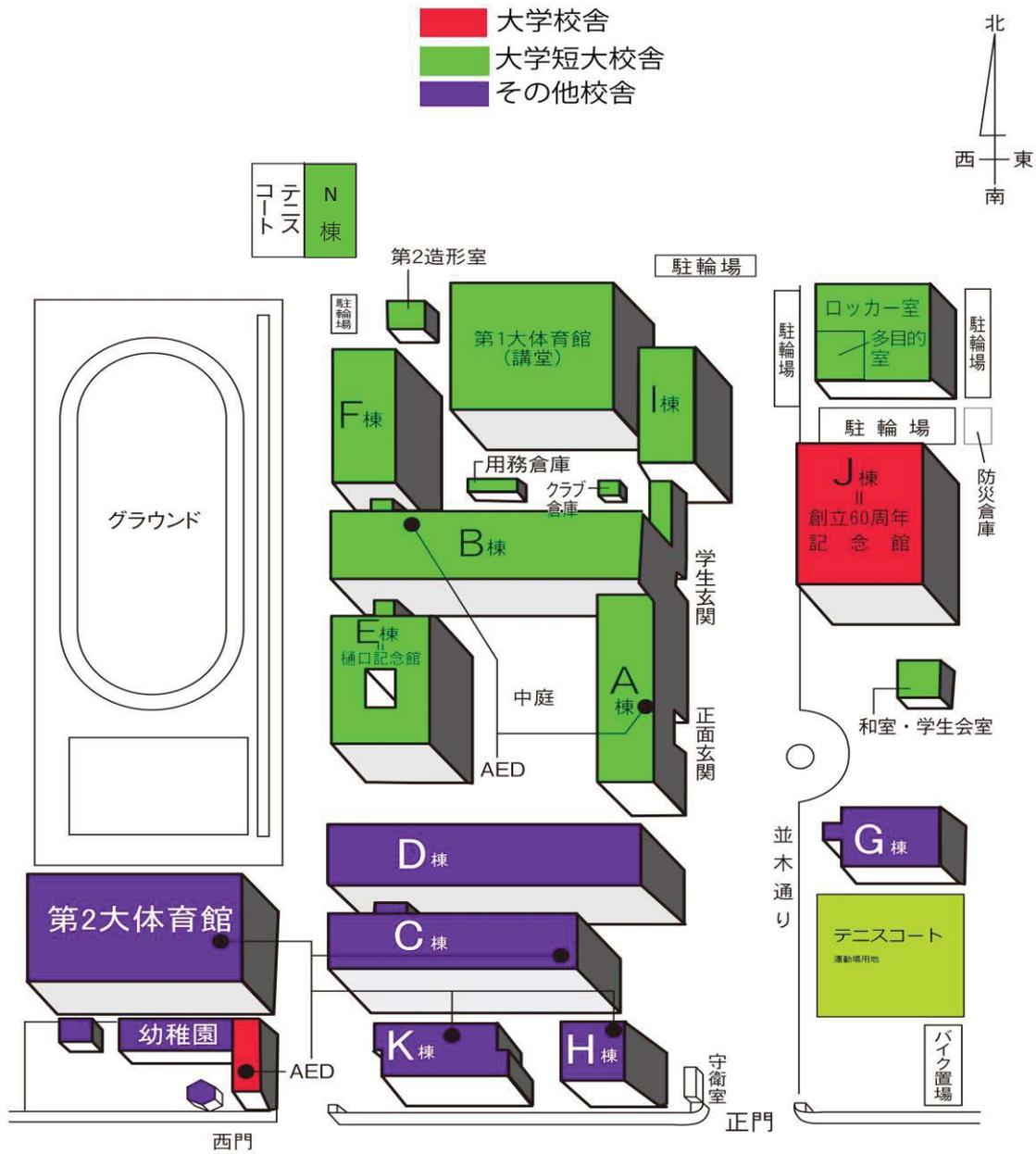
(1)都道府県内における位置関係の図



(2) 私立学校の位置及び校地の状況を明らかにする図面



■ 校舎概略図



白梅学園大学学則【案】

令和 7 年 4 月 1 日

学校法人 白梅学園

白梅学園大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 白梅学園大学(以下、「本学」という。)は、人間尊重・ヒューマンイズムの建学の精神を基に、教育基本法に則って教育研究に従事し、人類の幸福、文化の向上及び社会の発展に寄与する研究成果ならびに優れた人材を生み出すことを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、建学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、積極的に情報を提供する。

2 前項の点検、評価及び公表の実施に関し必要な事項は、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果について本学の教職員以外の者による検証を行う。

(教育内容・方法等の改善)

第2条の2 本学は授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の委員会については、別に定める。

第2条の3 本学は東京都小平市小川町1丁目830番地に置く。

第2節 組織

(学部等)

第3条 本学に子ども学部を置き、学科ならびにその学生定員は、次のとおりとする。

学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
子ども学部	子ども学科	120名	3年次 6名	492名
	家族・地域支援学科	20名	3年次 2名	84名
	子ども心理学科	40名	3年次 2名	164名
	教育学科	50名	3年次 2名	204名

2 家族・地域支援学科の介護福祉士学校としての学級数は「家族・地域支援学科学級数に関する細則」による。

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は別に定める。

(図書館)

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教職員組織

(教職員組織)

第5条 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置くことができる。

(1) 学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(2) 副学長は学長を補佐し、学長から委任された校務を代行する。

(3) 学部長は、学長の指示を受け、学部を代表し、学部に関する校務をつかさどる。

(4) 教授、准教授、講師及び助教は学生を教育し、研究に従事する。

(5) 助手は教授、准教授、講師、助教の職務を助けるとともに研究に従事する。

(6) 事務職員は事務に従事する。

2 前項のほか、学長が必要と認めた場合、学長補佐を置くことができる。学長補佐は、学長より委任された校務について、学長を補佐する。

3 前2項で定めるほか、教員組織に関し必要な事項は別に定める。

第5条の2 事務組織について必要な事項は別に定める。

第4節 教授会

(教授会)

第6条 本学の学部、に、教授会を置く。

(教授会の構成)

第7条 教授会は、教授、准教授、講師、助教その他学部長が必要と認める者をもって組織する。

(教授会の招集等)

第8条 学部長は、教授会を招集しその議長となる。ただし、学部長に事故があるときは、あらかじめ学部長が指名した教授が議長となる。

2 学部長は、教授会の構成員の3分の1以上から付議すべき事項を示し要求があった場合には、要求のあった日から10日以内に教授会を招集しなければならない。

(教授会の成立要件)

第9条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(審議事項)

第10条 教授会は学長が次の事項について決定するにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が必要と定めた事項

2 教授会は前項に規定するもののほか教育研究に関する次の事項について審議し、及び学長並びに学部長の求めに応じ意見を述べることができる。

(1) 学則及び諸規程の改定に関する事項

(2) 学生の退学、転学、休学、賞罰その他身分に関する事項

(3) 教員の人事に関する事項

(4) 教育課程に関する事項

(5) その他教育研究に関する事項で学長及び学部長が必要と認めた事項

(運営細則への委任)

第11条 この節に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学年を前期、後期の2学期に分け、それぞれの始期、終期は別に定める。

(休業日)

第14条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律」に定める休日

(3) 開学記念日 4月27日

2 夏期、冬期及び春期休業に関し、別に定める。

3 前2項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更し授業を行うことができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第15条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第16条 学生は、8年（再入学、編入学又は転入学の場合は、それぞれの規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数）を超えて在学することはできない。

第2節 入学、再入学、転学科、編入学及び転入学

(入学の時期)

第17条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学、編入学及び転入学の場合は、学期の始めとすることがある。

(入学資格)

第18条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学志願の手続き)

第19条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料を添えて、本学が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第20条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第21条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、本学の指定する期日までに連帯保証人連署による誓約書を添えて、所定の入学手続きをとらなければならない。

2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者に、入学を許可する。

(連帯保証人)

第22条 前条の連帯保証人は、学生の父母又はこれに代わる者で、保証対象の学生が本学に対し、学費等の未納及び損害賠償義務その他の債務を負うに至った場合、当該学生と連帯して責任を負うこととし、極度額は4,500,000円とする。

2 連帯保証人を変更したとき、又は連帯保証人が転居したときは、直ちに届け出なければならない。

(再入学)

第23条 願いにより本学を退学した者又は第42条の規定により除籍された者が、退学又は除籍後2年以内に再入学を希望するときは、選考のうえ、入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目、単位数の取り扱い及び在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

3 再入学の場合の入学検定料及びその他の必要な手続きは、別に定める。

(転学科)

第24条 本学入学後、他の学科へ転学科を希望する者があるときは、審査のうえ、許可することがある。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学及び転入学)

第25条 本学に、編入学及び転入学を希望する者については、選考のうえ、入学を許可することがある。

2 前項により入学できる者の資格、既に履修した授業科目、単位数の取り扱い及び在学すべき年数については、別に定める。

3 編入学及び転入学の場合の入学検定料及びその他の必要な手続きは、別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第26条 開設する授業科目及びその単位数は別表1に定めるところによる。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位と授業時間)

第27条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については15時間から30時間までの範囲でカリキュラム表に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲でカリキュラム表に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(履修の方法)

第28条 本学則に定めるもののほか、本学において開設する授業科目の履修方法については、学部履修規程に定める。

(履修すべき科目の登録)

第29条 学生は、毎学年度の当初に当該学年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修すること又は単位を修得することはできない。

(他学科の授業科目の履修)

第30条 学生は、学部履修規程の定めに基づき、他学科の授業科目を履修することができる。

(他の大学等又は短期大学における授業科目の履修等)

第31条 本学が、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合等に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第32条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項の単位数は、前条第1項及び第2項と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前における既修得単位の認定)

第 33 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前 2 項の単位数は、編入学又は転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 31 条第 1 項及び第 2 項ならびに前条第 1 項により修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（試験等）

第 34 条 履修した授業科目の学修の成果は、試験、論文又は研究報告、その他これらに準ずる方法（以下「試験等」という。）により評価する。

2 試験等の実施は、原則として授業時間内に行うものとする。

3 卒業論文等の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価する。

（学修の評価）

第 35 条 学修の評価は、上位より S（100 点～90 点）、A（89 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下）をもって表示し、C 以上を合格とする。

（単位の授与）

第 36 条 授業科目を履修し、合格の評価が与えられた者には、所定の単位を授与する。

2 授業科目の単位修得に必要な出席時数については「単位修得に必要な出席時数に関する細則」による。

第 4 節 休学、転学、留学、退学及び除籍

（休学）

第 37 条 傷病その他やむを得ない事由で 2 か月以上修学できない者は、連帯保証人連署のうえ学長に休学を願い出て、その許可を得なければならない。

2 前項の休学が傷病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 学長は、第 1 項の規定にかかわらず、修学が不相当と認められる者に対し、休学を命ずることができる。

4 休学の期間は、1 学期又は 1 年とし、1 年を超えることはできない。ただし、特別の理由があると認められた者にあつては、引き続きさらに 1 年まで延長することができる。

5 休学の期間は通算して 4 年を超えることができない。

6 休学の期間は在学年数に加えない。

（復学）

第 38 条 休学期間満了のとき又は休学期間中であってもその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第 39 条 他の大学に転学を希望する場合は、連帯保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。

（留学）

第 40 条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学長に願い出、その許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間は、教授会が認めた場合には第 15 条に定める修業年限に含めることができる。

（退学）

第 41 条 退学しようとする者は、その事由を記して連帯保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。

（除籍）

第42条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第16条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第37条第5号に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 無届けのまま長期欠席した者
- (4) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第5節 卒業及び学士号

(卒業)

第43条 本学の修業年限(第25条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数)以上在学し、学部履修規程に定める以上の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

(学位授与)

第44条 本学を卒業した者に、次の学士の学位を授与する。

- 子ども学科 学士(子ども学)
- 家族・地域支援学科 学士(子ども学)
- 子ども心理学科 学士(子ども学)
- 教育学科 学士(教育学)

第6節 賞罰

(表彰)

第45条 学生として表彰すべき行為があったときは、学長は、教授会の議を経てその者を表彰する。

(懲戒)

第46条 学長は、教育上必要があると認めた場合は、学生を教授会の議を経て懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学、退学とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 厚生施設

(健康生活支援センター)

第47条 本学に健康生活支援センターを設け、学生、教職員の健康管理のため保健師及び嘱託医を置く。

- 2 健康生活支援センターに学生相談室を設け、学生の相談に応じるためカウンセラーを置く。
- 3 健康生活支援センターに必要な事項は別に定める。

(その他の厚生施設)

第47条の2 本学に、必要に応じて健康生活支援センター以外の厚生施設を置くことができる。

- 2 前項の施設に関し必要な事項は、別に定める。

第48条 削除

第8節 研究生、科目等履修生、社会人学生及び外国人留学生

(研究生)

第49条 本学において、専攻事項について研究しようとする者があるときは、授業及び研究に妨げのない限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生について必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 50 条 本学において開設する授業科目のうち、1 科目又は数科目を選んで履修を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

(社会人学生)

第 51 条 社会人で本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、社会人学生として入学を許可することがある。

2 社会人学生について必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 52 条 外国人で本学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 9 節 入学検定料、入学金、授業料及び施設費等

(入学検定料、入学金、授業料及び施設費等)

第 53 条 入学検定料、入学金、授業料及び施設費等の額は、別表 2 のとおりとする。

2 修業年限を超えて在学する者についての在籍料及び授業料等は別表 2 のとおりとする。

3 入学金ならびに 1 年次前期の授業料及び施設費等は、第 21 条第 1 項に規定する合格通知を行うときに指定する期日までに納付しなければならない。

4 授業料及び施設費等（1 年次前期に係るものを除く）は、毎年これを原則前期、後期の 2 回に分けて納入しなければならない。

(入学金、授業料及び施設費等の免除、徴収の猶予又は分納)

第 54 条 本学において特別の事情があると認めたものについては、入学金、授業料、施設費等の全部又は一部を免除し、徴収を猶予し、又は分納を許可することがある。

(退学等の場合の授業料及び施設費等)

第 55 条 前期又は後期の途中において退学した者、転学した者又は除籍された者は、当該期の授業料及び施設費等を全額納入しなければならない。

2 停学の場合は、その期間中の授業料及び施設費等は納付しなければならない。

(休学の場合の授業料及び施設費等)

第 56 条 学期の開始期までに休学を許可された者は、当該期分の在籍料を納入しなければならない。但し、授業料及び施設費等は免除する。

2 学期の途中で休学を許可された者は、その期の授業料及び施設費等を納入しなければならない。

(入学を辞退する場合の授業料及び施設費等)

第 57 条 入学手続き完了後入学を辞退する者で、本学が指定した期日までに申請をした者については、授業料及び施設費等を還付する。

第 10 節 公開講座

(公開講座の開設)

第 58 条 本学の教育・研究成果を広く公開するため公開講座を行うことがある。

2 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

第 11 節 附属施設

(附属施設)

第 59 条 本学の附属施設として、幼稚園を置く。

2 附属施設に関し必要な事項は別に定める。

第 3 章 改正

(改正)

第 60 条 本学則の改正は、理事会の専決事項を除き、教授会の議を経て、理事会の承認を得た後、学長がこれを行うものとする。

附則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 22 年 1 月 20 日から施行する。

附則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2. 但し、別表 1 子ども学部子ども学科カリキュラムは平成 29 年度入学生のみ、子ども学部発達臨床学科は平成 30 年度入学生のみ適用し、以外の入学年次生カリキュラムは従前の規定による。

3 第 22 条については、令和 3 年 1 月 25 日より施行する。ただし令和 2 年 4 月 1 日以降入学手続きを行った学生に追認し、適用する。

附則

1. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2. 別表 1 は令和 3 年度入学生に適用し、それ以前の入学生には従前のカリキュラムを適用する。

附則

1. この学則は令和3年10月1日から施行する。

附則

1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。
2. 別表1子ども学部子ども学科カリキュラムは令和4年度入学生に適用し、それ以前の入学生には従前のカリキュラムを適用する。
3. 別表1子ども学部家族・地域支援学科カリキュラムは平成31年度入学生のみ適用し、以外の入学年次生カリキュラムは従前の規定による。

附則

1. この学則は、令和5年7月31日から施行する。

附則

1. この学則は、令和6年4月1日から施行する。
2. 第3条、第44条及び別表1、別表2は、令和6年度入学生に適用し、それ以前の入学生は従前の学則を適用する。

附則

1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。
2. 第3条は令和7年度入学生に適用し、それ以前の入学生は従前の学則を適用する。
3. 第3条第2項は、令和6年度入学生以前に適用する。

別表1 白梅学園大学 子ども学部 子ども学科カリキュラム(2024年度入学生適用)

令和6年度学則適用

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択					分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数			備考	
					必修		選択				1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後	幼保	保社	その他		
					幼保卒	保社卒	保	幼	社														
外国語	外国語ⅠA	1	演習	30	必	必	選必	選必		10	○											28 単位	
	外国語ⅠB	1	演習	30	必	必	選必	選必		10		○											
	外国語ⅡA	1	演習	30	必	必	選必	選必		10			○										
	外国語ⅡB	1	演習	30	必	必	選必	選必		10				○									
体育	スポーツと健康A	1	実技	30	必	必	必	必		7	○												
	スポーツと健康B	1	講義	15	必	必	必	必		2		○											
情報	情報処理	2	演習	30	必	必	必	必		6	○												
	データサイエンス	2	講義	30	選	選				2			○										
ヒューマニズム科目	ヒューマニズム論基礎	2	講義	30	必	必				2	○												
	ヒューマニズム論発展	2	講義	30	選	選				1				○									
	日本国憲法	2	講義	30	選	選		必		2			○										
	日本文化論	2	講義	30	選	選				1	○												
	多文化理解	2	講義	30	選	選				1		○											
	海外教育福祉演習	2	演習	30	選	選				1	○												
	地域子育て支援演習	2	演習	30	選	選				1		○											
基幹A	哲学と思想	2	講義	30	選	選				1				○									
	文学とメディア	2	講義	30	選	選				1			○										
	人間社会と歴史学	2	講義	30	選	選				1		○											
	世界の芸術	2	講義	30	選	選				1		○											
基幹B	人間社会と数学	2	講義	30	選	選				1		○											
	環境と生物	2	講義	30	選	選				1			○										
	生活と化学	2	講義	30	選	選				1				○									
	地球と科学	2	講義	30	選	選				1	○												
基幹C	ジェンダーと社会学	2	講義	30	選	選				1				○									
	消費社会における経済学	2	講義	30	選	選				1			○										
	地域社会における地理学	2	講義	30	選	選				1	○												
	生活の中の政治	2	講義	30	選	選				1		○											
教養演習	教養基礎演習A	1	演習	30	必	必	必			17	○												
	教養基礎演習B	1	演習	30	必	必	必			17		○											
	教養発展演習A	1	演習	30	必	必	必			13			○										
	教養発展演習B	1	演習	30	必	必	必			13				○									
子ども学科目	現代子ども学	2	講義	30	必	必	選必#	選必△		1	○												
	子ども学フィールド演習	1	演習	30	選	選				1		○											
	子ども期の思想と歴史	2	講義	30	選	選		選必△		1			○										
	子ども文化論	2	講義	30	選	選		選必△		1				○									
	子ども社会学	2	講義	30	選	選	選必#			1					○								
	子どもと法	2	講義	30	選	選	選必#			1						○							
	子育て文化論	2	講義	30	選	選	選必#			1						○							
	子ども家庭福祉	2	講義	30	選	選	必		必	1		○											
	子どもと世代形成	2	講義	30	必	必	選必#			1											○		
	子どもとコミュニティ	2	演習	30	選必			選必△		1		○											
	子どもと科学	2	演習	30	選必			選必△		1						○							
	子どもとパフォーマンスアート	2	演習	30	選必			選必△		1						○							
	子どもとメディア	2	演習	30	選必			選必△		1							○						
	子どもと生活デザイン	2	演習	30	選必			選必△		1							○						
	社会調査法演習	1	演習	30	選	選				1							○						
	ゼミナール科目	専門ゼミナールⅠA	1	演習	30	必	必				14					○							
		専門ゼミナールⅠB	1	演習	30	必	必				14						○						
		専門ゼミナールⅡA	1	演習	30	必	必				14							○					
		専門ゼミナールⅡB	1	演習	30	必	必				14								○				
卒業論文		4			必	必												○					
専門基幹科目	発達心理学	2	講義	30	必	必	必	必		1	○												
	学習過程の心理学	1	講義	15	選	選				1			○										
	教育原理	2	講義	30	選	選	必	必		1		○											
	保育原理	2	講義	30	選	選	必	必		1	○												
	社会福祉	2	講義	30	選	選	必		必	1	○												
	保育者論	2	講義	30	選	選	必	必		1				○									
	教育の方法	2	講義	30	選	選		必		1					○								
	保育指導法	2	演習	30	選	選	必	必		3						○							
	保育・教育課程論	2	講義	30	選	選	必	必		1			○										
	乳児保育Ⅰ	2	講義	30	選	選	必			1				○									
	乳児保育Ⅱ	1	演習	15	選	選	必			3					○								
	保育内容総論	1	演習	30	選	選	必	必		3	○												
	保育内容健康	1	演習	15	選	選	必	必		3		○											
	保育内容人間関係	1	演習	15	選	選	必	必		3		○											
	保育内容環境	1	演習	15	選	選	必	必		3		○											
	保育内容言葉	1	演習	15	選	選	必	必		3		○											
	保育内容表現	1	演習	15	選	選	必	必		3		○											
	健康の指導法	2	演習	30	選	選	選必☆	必		3			○										
	人間関係の指導法	2	演習	30	選	選	選必☆	必		3			○										
	環境の指導法	2	演習	30	選	選	選必☆	必		3			○										
	言葉の指導法	2	演習	30	選	選	選必☆	必		3			○										
	表現の指導法	2	演習	30	選	選	選必☆	必		3			○										
	子どもの保健	2	講義	30	選	選	必			1				○									
子どもの健康と安全	1	演習	30	選	選	必			3					○									
子どもの食と栄養	1	講義	15	選	選	必			1			○											
子どもの食と栄養	2	演習	30	選	選	必			3				○										

[28単位]

専門教育課程全体から「幼保コース」30単位／「保社コース」24単位

※幼保の卒業単位として、選必修件は5科目の中から1科目2単位以上とする。

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択					分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数			備考							
					幼保卒	保社卒	保	幼	社		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後	幼保	保社	その他								
(続き)専門教育課程	子ども理解の理論と方法	1	演習	15	選	選	必	必		3						○													
	保育の特別支援	2	演習	30	選	選	必	必		3						○													
	社会的養護Ⅰ	2	講義	30	選	選	必			1			○																
	社会的養護Ⅱ	1	演習	15	選	選	必			3						○													
	子ども家庭支援論	2	講義	30	選	選	必			1						○													
	子ども家庭支援の心理学	2	講義	30	選	選	必			1										○									
	保育相談支援	1	演習	15	選	選	必	必		3										○									
	保育所実習指導Ⅰ	1	演習	15	選	選	必			3				○															
	保育所実習Ⅰ	2	実習	90	選	選	必							○															
	施設実習指導Ⅰ	1	演習	15	選	選	必			3						○													
	施設実習Ⅰ	2	実習	90	選	選	必									○													
	保育所実習指導Ⅱ	1	演習	15	選	選	選必#			2							○												
	保育所実習Ⅱ	2	実習	90	選	選	選必#										○												
	施設実習指導Ⅱ	1	演習	15	選	選	選必#			1							○												
	施設実習Ⅱ	2	実習	90	選	選	選必#										○												
	教育実習(幼稚園)	5	実習	190	選			必						○						○									
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演習	30	選	選	必	必		3																				
保育専門高度化科目	保育技術演習Ⅰ(音楽A)	1	演習	30	選	選				2				○															
	保育技術演習Ⅱ(音楽B)	1	演習	30	選	選	選必#			16				○															
	保育技術演習Ⅲ(造形表現)	1	演習	30	選	選		選必△		1							○												
	保育技術演習Ⅳ(ものデザイン)	1	演習	30	選	選				1				○															
	野外活動と保育	2	演習	30	選	選				1					○														
	医療と保育	2	講義	30	選	選		選必△		1					○														
	国際社会と保育	2	講義	30	選	選		選必△		1					○														
	保育マネジメントと行政	2	講義	30	選	選		選必△		1										○									
	保育ソーシャルワークⅠ	2	講義	30	選	選	選必#		必	1				○															
	保育ソーシャルワークⅡ	2	演習	30	選	選	選必#		必	1					○														
	事例研究演習	2	演習	30	選	選				1							○												
保育実践高度化演習	2	演習	30	選	選				1										○										
子ども福祉科目	アフタースクール研究	2	講義	30	選	選			選	1				○															
	医学概論	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	心理学概論	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	社会学と社会システム	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	現代社会と福祉	2	講義	30	選	選			必	1										○									
	社会保障Ⅰ	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	社会保障Ⅱ	2	講義	30	選	選			必	1					○														
	障害者福祉論	2	講義	30	選	選	選必#		必	1				○															
	公的扶助論	2	講義	30	選	選	選必#		必	1							○												
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	高齢者福祉	2	講義	30	選	選			必	1				○															
	社会福祉調査の基礎	2	講義	30	選	選			必	1					○														
	ソーシャルワークの理論と方法ⅠA	2	講義	30	選	選			必	1					○														
	ソーシャルワークの理論と方法ⅠB	2	講義	30	選	選			必	1						○													
	ソーシャルワークの理論と方法ⅡA	2	講義	30	選	選			必	1					○														
	ソーシャルワークの理論と方法ⅡB	2	講義	30	選	選			必	1						○													
	福祉サービスの組織と経営	2	講義	30	選	選			必	1										○									
	保健医療と福祉	2	講義	30	選	選			必	1						○													
	権利擁護を支える法制度	2	講義	30	選	選			必	1						○													
	刑事司法と福祉	2	講義	30	選	選			必	1						○													
	精神保健	2	講義	30	選	選			選	1				○															
	スクールソーシャルワーク論	2	講義	30	選	選			選	1				○															
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	演習	30	選	選			必	2				○															
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	演習	30	選	選			必	2				○															
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	演習	30	選	選			必	2					○														
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	演習	30	選	選			必	2						○													
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	演習	30	選	選			必	2										○									
	スクールソーシャルワーク演習	1	演習	15	選	選			選	1											○								
	ソーシャルワーク実習指導	3	演習	90	選	選			必	2							○												
	ソーシャルワーク実習	4	実習	240	選	選			必													○							
スクールソーシャルワーク実習指導	1	演習	15	選	選			選	1												○								
スクールソーシャルワーク実習	2	実習	90	選	選			選														○							

[98単位]

[126単位]

別表1 白梅学園大学 子ども学部 家族・地域支援学科カリキュラム(2024年度入学生適用)

令和6年度学則適用

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択				分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考					
					卒業	介	社	SSW※		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後							
教養教育課程	外国語 I A	1	演習	30	必				10	○											28 単位			
	外国語 I B	1	演習	30	必				10		○													
	外国語 II A	1	演習	30	必				10			○												
	外国語 II B	1	演習	30	必				10				○											
	体育	スポーツと健康A	1	実技	30	必				7	○													
		スポーツと健康B	1	講義	15	必				2		○												
	情報	情報処理	2	演習	30	必				6	○													
		データサイエンス	2	講義	30	選				2			○											
	ヒューマンズ目録	ヒューマンズ論基礎	2	講義	30	必				2	○													
		ヒューマンズ論発展	2	講義	30	選				1				○										
		日本国憲法	2	講義	30	選				2			○											
		日本文化論	2	講義	30	選				1	○													
		多文化理解	2	講義	30	選				1		○												
		海外教育福祉演習	2	演習	30	選				1	○													
		地域子育て支援演習	2	演習	30	選				1		○												
		基幹 A	哲学と思想	2	講義	30	選				1				○									
			文学とメディア	2	講義	30	選				1			○										
			人間社会と歴史学	2	講義	30	選				1		○											
	基幹 B	世界の芸術	2	講義	30	選				1		○												
		人間社会と数学	2	講義	30	選				1		○												
		環境と生物	2	講義	30	選				1			○											
		生活と化学	2	講義	30	選				1				○										
	基幹 C	地球と科学	2	講義	30	選				1	○													
		ジェンダーと社会学	2	講義	30	選				1				○										
		消費社会における経済学	2	講義	30	選				1			○											
		地域社会における地理学	2	講義	30	選				1	○													
	教養演習	生活の中の政治	2	講義	30	選				1		○												
教養基礎演習A		1	演習	30	必				17	○														
教養基礎演習B		1	演習	30	必				17		○													
教養発展演習A		1	演習	30	必				13			○												
教養発展演習B	1	演習	30	必				13				○												
[28単位]																								
子ども学関連科目	現代子ども学	2	講義	30	必				1	○														
	教育原理	2	講義	30	選		必		1		○													
	子ども家庭福祉	2	講義	30	選		必		1		○													
	保育原理	2	講義	30	選				1	○														
	子ども文化論	2	講義	30	選				0			○												
	障害者教育総論	2	講義	30	選				0	○														
	発達心理学	2	講義	30	選	必	必		1	○														
	現代家族論	2	講義	30	必	必			1	○														
	アフタースクール研究	2	講義	30	必				1				○											
	スクールソーシャルワーク論	2	講義	30	選		必		1				○											
	フィールドワーク	2	講義	30	選				1	○														
	地域まちづくり論	2	講義	30	選	必			1			○												
	ゼミナール	専門ゼミナール I A	1	演習	30	必								○										
		専門ゼミナール I B	1	演習	30	必									○									
		専門ゼミナール II A	1	演習	30	必										○								
専門ゼミナール II B		1	演習	30	必											○								
卒業論文		4			必											○	○							
家族・地域論科目	社会福祉	2	講義	30	必	必	必		1	○														
	現代社会と福祉	2	講義	30	選		必		1										○					
	社会学と社会システム	2	講義	30	選		必		1			○												
	社会保障 I	2	講義	30	選	必	必		1			○												
	社会保障 II	2	講義	30	選	必	必		1				○											
	医学概論	2	講義	30	選	必	必		1			○												
	障害者福祉論	2	講義	30	選	必	必		1			○												
	公的扶助論	2	講義	30	選		必		1					○										
	地域福祉の理論と方法 I	2	講義	30	選		必		1			○												
	地域福祉の理論と方法 II	2	講義	30	選		必		1			○												
	ソーシャルワークの基盤と専門職 I	2	講義	30	選		必		1			○												
	ソーシャルワークの基盤と専門職 II	2	講義	30	選		必		1			○												
	社会福祉特論	2	講義	30	選				1										○					
	家族・地域支援科目	高齢者福祉	2	講義	30	選	必	必		1		○												
		人間の尊厳と自立	2	講義	30	必	必			1	○													
		人間関係とコミュニケーション	2	講義	30	選	必	必		1	○													
		コミュニケーション技術A	1	演習	30	選	必	必		1		○												
コミュニケーション技術B(手話・点字)		1	演習	30	選	必	必		1		○													
こころとからだのしくみ I		2	講義	30	選	必			1	○														
こころとからだのしくみ II		2	講義	30	選	必			1		○													
心理学概論		2	講義	30	選		必		1			○												
精神保健		2	講義	30	選	必	必		1				○											
社会的養護		2	講義	30	選				1		○													
障害の理解		2	講義	30	選	必			1					○										
子どもの障害の理解		2	講義	30	選	必			1					○										
世代間交流論		2	講義	30	選				1			○												
世代間交流演習	1	演習	15	選				1				○												
家族援助科目	介護の基本 I	1	演習	30	選	必			1	○														
	介護の基本 II	1	演習	30	選	必			1		○													
	介護福祉現場体験(介護実習 I)	2	実習	80	選	必					○													
	介護の基本(身体)	2	講義	30	選	必			1		○													
	介護の基本(精神)	2	講義	30	選	必			1			○												
	介護の基本(居宅)	2	講義	30	選	必			1				○											
	介護福祉特論	2	講義	30	選	必			1										○					
	老年心理学	2	講義	30	選	必			1		○													
	認知症の理解 I (基礎)	2	講義	30	選	必			1		○													
	認知症の理解 II (発展)	2	講義	30	選	必			1			○												
	介護過程 I (気づき)	1	演習	30	選	必			1		○													
	介護過程 II (観察・情報収集)	1	演習	30	選	必			1			○												
	介護過程 III (アセスメント・計画立案・展開)	1	演習	30	選	必			1				○											
	介護過程 IV (展開・事例検討)	1	演習	30	選	必			1					○										
	介護過程 V (チームアプローチ)	1	演習	30	選	必			1										○					
28 単位																								
子ども学科開講科目を履修 教育学科開講科目を履修																								
28 単位																								
特論A→特論へ																								

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択				分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考			
					卒業	介	社	SSW※		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後					
(続き)専門教育課程	相談援助科目	社会福祉調査の基礎	2	講義	30	選		必		1						○					22単位	※1クラス5人～7人を目途に分割
		ソーシャルワークの理論と方法ⅠA	2	講義	30	選		必		1						○						
		ソーシャルワークの理論と方法ⅠB	2	講義	30	選		必		1							○					
		ソーシャルワークの理論と方法ⅡA	2	講義	30	選	必	必		1						○						
		ソーシャルワークの理論と方法ⅡB	2	講義	30	選		必		1							○					
		福祉サービスの組織と経営	2	講義	30	選		必		1								○				
		保健医療と福祉	2	講義	30	選		必		1							○					
		権利擁護を支える法制度	2	講義	30	選		必		1							○					
		刑事司法と福祉	2	講義	30	選		必		1							○					
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	演習	30	選		必		3			○									
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	演習	30	選		必		3				○									
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	演習	30	選		必		3					○								
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	演習	30	選		必		3						○							
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	演習	30	選		必		3								○					
	ソーシャルワーク実習指導	3	演習	90	選		必		3								○					
	ソーシャルワーク実習	4	実習	240	選		必		4								○					
	対人支援科目	スクールソーシャルワーク演習	1	演習	15	選			必	1									○			
		スクールソーシャルワーク実習指導	1	演習	15	選			必	1									○			
		スクールソーシャルワーク実習	2	実習	90	選			必	2									○			
		医療的ケア(経管栄養)	2	講義	34	選	必			1							○					
医療的ケア(吸引)		2	講義	34	選	必			1					○								
医療的ケア(演習)		1	演習	15	選	必			2							○						
生活支援技術A		2	演習	60	選	必			1	○												
生活支援技術B		2	演習	60	選	必			1		○											
生活支援技術(生活の中の遊び・造形)		1	演習	30	選	必			1			○										
生活支援技術(家庭経営・居宅介護)		1	演習	30	選	必			1			○										
生活支援技術(生活の中の音楽とダンス)	1	演習	30	選	必			1				○										
生活支援実習(食生活)	1	実習	30	選	必			1					○									
生活支援実習(住生活)	1	実習	30	選	必			1					○									
生活支援実習(衣生活)	1	実習	30	選	必			1				○										
介護総合演習Ⅰ	1	演習	30	選	必			1		○												
介護総合演習Ⅱ	1	演習	30	選	必			1			○											
介護総合演習Ⅲ	1	演習	30	選	必			1				○										
介護総合演習Ⅳ	1	演習	30	選	必			1					○									
介護実習Ⅱ	4	実習	160	選	必			4			○											
介護実習Ⅲ	4	実習	180	選	必			4				○										
介護実習Ⅳ	1	実習	40	選	必			1					○									

[98単位]

[126単位]

別表1 白梅学園大学 子ども学部 子ども心理学科カリキュラム(2024年度入学生適用)

令和6年度学則適用

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択			分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考	
					卒業	保	幼		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後			
外国語	外国語ⅠA	1	演習	30	必	選必	選必	10	○										
	外国語ⅠB	1	演習	30	必	選必	選必	10		○									
	外国語ⅡA	1	演習	30	必	選必	選必	10			○								
	外国語ⅡB	1	演習	30	必	選必	選必	10				○							
体育	スポーツと健康A	1	実技	30	必	必	必	7	○										
	スポーツと健康B	1	講義	15	必	必	必	2		○									
情報	情報処理	2	演習	30	必	必	必	6	○										
	データサイエンス	2	講義	30	必			2			○								
ヒューマニズム科目	ヒューマニズム論基礎	2	講義	30	必			2	○										
	ヒューマニズム論発展	2	講義	30	選			1				○							
	日本国憲法	2	講義	30	選		必	2			○								
	日本文化論	2	講義	30	選			1	○										
	多文化理解	2	講義	30	選			1		○									
	海外教育福祉演習	2	演習	30	選			1	○										
	地域子育て支援演習	2	演習	30	選			1		○									
基幹A	哲学と思想	2	講義	30	選			1				○							
	文学とメディア	2	講義	30	選			1			○								
	人間社会と歴史学	2	講義	30	選			1		○									
	世界の芸術	2	講義	30	選			1		○									
基幹B	人間社会と数学	2	講義	30	選			1		○									
	環境と生物	2	講義	30	選			1			○								
	生活と化学	2	講義	30	選			1				○							
	地球と科学	2	講義	30	選			1	○										
基幹C	ジェンダーと社会学	2	講義	30	選			1				○							
	消費社会における経済学	2	講義	30	選			1			○								
	地域社会における地理学	2	講義	30	選			1	○										
	生活の中の政治	2	講義	30	選			1		○									
教養演習	教養基礎演習A	1	演習	30	必	必		17	○										
	教養基礎演習B	1	演習	30	必	必		17		○									
	教養発展演習A	1	演習	30	必	必		13			○								
	教養発展演習B	1	演習	30	必	必		13				○							
子ども心理科目	現代子ども学	2	講義	30	必	選必#	必	1	○										
	心理学概論	2	講義	30	必			1	○										
	発達心理学	2	講義	30	必	必	必	1	○										
	臨床心理学概論	2	講義	30	必			1		○									
	社会心理学概論	2	講義	30	必			1			○								
	教育・学校心理学	2	講義	30	必		必	1				○							
	障害者教育総論	2	講義	30	選	選必#		1	○										
	精神医学	2	講義	30	選			1				○							
	心理学研究法	2	講義	30	必			1		○									
	心理学統計法	2	講義	30	必			2			○								
	心理学実験	4	演習	60	必			4				○							
	心理面接法	2	演習	30	選	選必#	選必※	1					○						
	心理的アセスメント	2	演習	30	選	選必#	選必※	1						○					
	心理学質問紙法	2	演習	30	選			1					○						
	心理学質的方法	2	演習	30	選			1						○					
	心理学英文講読	2	演習	30	選			1							○				
ゼミナール科目	専門ゼミナールⅠA	1	演習	30	必			5					○						
	専門ゼミナールⅠB	1	演習	30	必			5						○					
	専門ゼミナールⅡA	1	演習	30	必			5							○				
	専門ゼミナールⅡB	1	演習	30	必			5								○			
	卒業論文	4			必											○	○		
保育・教育科目	教育原理	2	講義	30	選	必	必	1		○									
	保育原理	2	講義	30	選	必	選必※	1	○										
	保育者論	2	講義	30	選	必	必	1				○							
	保育の特別支援	2	演習	30	選	必	必	1			○								
	保育・教育課程論	2	講義	30	選	必	必	1			○								
	保育内容健康	1	演習	15	選	必	必	1		○									
	保育内容人間関係	1	演習	15	選	必	必	1			○								
	保育内容環境	1	演習	15	選	必	必	1		○									
	保育内容言葉	1	演習	15	選	必	必	1			○								
	保育内容表現	1	演習	15	選	必	必	1		○									
	保育内容総論	1	演習	30	選	必	必	1	○										
	保育指導法	2	演習	30	選	必	必	1					○						
	健康の指導法	2	演習	30	選	必	必	1					○						
	人間関係の指導法	2	演習	30	選	必	必	1				○							
	環境の指導法	2	演習	30	選	必	必	1				○							
	言葉の指導法	2	演習	30	選	必	必	1					○						
	表現の指導法Ⅰ(音楽A)	0.5	演習	15	選	必	必	2			○								
	表現の指導法Ⅱ(音楽B)	0.5	演習	15	選	必	必	12			○								
	表現の指導法Ⅲ(造形表現)	1	演習	30	選	必	必	1			○								
	教育の方法	2	講義	30	選		必	1						○					
子ども理解の理論と方法	1	演習	15	選	必	必	1							○					
子ども家庭支援の心理学	2	講義	30	選	必	選必※	1								○				

28単位

[28単位]

専門教育課程全体から
16単位

8単位

40

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択			分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考			
					卒業	保	幼		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後					
(続き) 専門教育課程	保育・教育科目	保育相談支援	1	演習	15	選	必	必	1											単位	名称変更
		社会福祉	2	講義	30	選	必		1	○											
		子ども家庭福祉	2	講義	30	選	必		1		○										
		社会的養護Ⅰ	2	講義	30	選	必		1			○									
		社会的養護Ⅱ	1	演習	15	選	必		1				○								
		子ども家庭支援論	2	講義	30	選	必		1				○								
		子どもの保健	2	講義	30	選	必		1				○								
		子どもの健康と安全	1	演習	30	選	必		1					○							
		子どもの食と栄養	1	講義	15	選	必		1			○									
		子どもの食と栄養	2	演習	30	選	必		1				○								
		乳児保育Ⅰ	2	講義	30	選	必		1				○								
		乳児保育Ⅱ	1	演習	15	選	必		1					○							
		保育所実習指導Ⅰ	1	演習	15	選	必		1				○								
		保育所実習Ⅰ	2	実習	90	選	必						○								
		施設実習指導Ⅰ	1	演習	15	選	必		1					○							
		施設実習Ⅰ	2	実習	90	選	必							○							
		保育所実習指導Ⅱ	1	演習	15	選	選必#		1						○						
		保育所実習Ⅱ	2	実習	90	選	選必#									○					
		施設実習指導Ⅱ	1	演習	15	選	選必#		1							○					
	施設実習Ⅱ	2	実習	90	選	選必#									○						
	教育実習(幼稚園)	5	実習	190	選		必				○					○					
	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演習	30	選	必	必	3										○			
	心理発展科目	知覚・認知心理学	2	講義	30	選		選必※	1		○									14単位	*9科目から6科目選択必修
		学習・言語心理学	2	講義	30	選	選必##	選必※	1		○										
		感情・人格心理学	2	講義	30	選			1			○									
		神経・生理心理学	2	講義	30	選			1				○								
		司法・犯罪心理学	2	講義	30	選			1					○							
		産業・組織心理学	2	講義	30	選			1						○						
		インクルーシブ保育A(アセスメントと個別計画)	1	演習	15	選必*	選必##		1					○							
インクルーシブ保育B(ユニバーサル環境と教材)		1	演習	15	選必*	選必##		1						○							
インクルーシブ保育C(実践臨床と保護者支援)		1	演習	15	選必*	選必##		1							○						
ライフコース心理学A(家族臨床)		1	演習	15	選必*	選必##		1				○									
ライフコース心理学B(ジェンダー)	1	演習	15	選必*	選必##		1					○									
ライフコース心理学C(コミュニケーション)	1	演習	15	選必*	選必##		1						○								
赤ちゃん学A(胎児健康心理学)	1	演習	15	選必*	選必##		1					○									
赤ちゃん学B(社会情動発達学)	1	演習	15	選必*	選必##		1						○								
赤ちゃん学C(子ども環境心理学)	1	演習	15	選必*	選必##		1							○							

[98単位]

[126単位]

別表1 白梅学園大学 子ども学部 教育学科カリキュラム(2024年度入学生適用)

令和6年度学則適用

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択				分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考	
					卒業	小	中	特		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後			
外国語	外国語ⅠA	1	演習	30	必	選必	選必		10	○										
	外国語ⅠB	1	演習	30	必	選必	選必		10		○									
	外国語ⅡA	1	演習	30	必	選必	選必		10			○								
	外国語ⅡB	1	演習	30	必	選必	選必		10				○							
体育	スポーツと健康A	1	実技	30	必	必	必		7	○										
	スポーツと健康B	1	講義	15	必	必	必		2		○									
情報	情報処理	2	演習	30	必	必	必		6	○										
	データサイエンス	2	講義	30	必				2			○								
ヒューマニズム科目	ヒューマニズム論基礎	2	講義	30	必				2	○										
	ヒューマニズム論発展	2	講義	30	選				1				○							
	日本国憲法	2	講義	30	選	必	必		2			○								
	言語と文化	2	講義	30	選				1	○										
	コミュニケーションとことば	2	講義	30	選				1		○									
	海外教育福祉演習	2	演習	30	選				1	○										
	地域子育て支援演習	2	演習	30	選				1		○									
基幹A	哲学と思想	2	講義	30	選				1				○							
	文学とメディア	2	講義	30	選				1			○								
	人間社会と歴史学	2	講義	30	選				1		○									
	世界の芸術	2	講義	30	選				1		○									
基幹B	人間社会と数学	2	講義	30	選				1		○									
	環境と生物	2	講義	30	選				1			○								
	生活と化学	2	講義	30	選				1				○							
	地球と科学	2	講義	30	選				1	○										
基幹C	ジェンダーと社会学	2	講義	30	選				1				○							
	消費社会における経済学	2	講義	30	選				1			○								
	地域社会における地理学	2	講義	30	選				1	○										
	生活の中の政治	2	講義	30	選				1		○									
教養演習	教養基礎演習A	1	演習	30	必				17	○										
	教養基礎演習B	1	演習	30	必				17		○									
	教養発展演習A	1	演習	30	必				13			○								
	教養発展演習B	1	演習	30	必				13				○							
基幹科目	現代子ども学	2	講義	30	必	選	選		1	○										
	子ども期の学び	2	講義	30	必	選			1			○								
	学校フィールドワーク	2	演習	30	必	選	選		1		○									
	コミュニティと教育	2	講義	30	必	選	選		1				○							
	教育の哲学と思想	2	講義	30	選	選	選		1			○								
	学校と教育の歴史	2	講義	30	選	選	選		1				○							
	現代教育の基本問題	2	講義	30	選	選	選		1					○						
	自然科学野外実習	1	演習	30	選	選	選		1			○								
	学校・学級経営論	2	講義	30	選	必	必		1						○					
	言語発達論	2	講義	30	選						○									
	特別支援教育特講	2	講義	30	選	選	選	必	1										○	
	ゼミナール科目	専門ゼミナールⅠA	1	演習	30	必				6					○					
		専門ゼミナールⅠB	1	演習	30	必				6						○				
		専門ゼミナールⅡA	1	演習	30	必				6							○			
専門ゼミナールⅡB		1	演習	30	必				6								○			
卒業論文	4			必												○	○			
教職基礎	教職概論	2	講義	30	必	必	必		1		○									
	教育原理	2	講義	30	必	必	必		1	○										
	教育の社会制度論	2	講義	30	選	必	必		1				○							
	教育課程論	2	講義	30	選	必	必		1		○									
	教育の方法	2	講義	30	選	必	必		1				○							
	情報通信技術活用の理論と方法	2	講義	30	選	必	必		1				○							
	発達心理学	2	講義	30	選	必	必		1	○										
	学習過程の心理学	1	講義	15	必	必	必		1			○								
	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	講義	15	必	必	必		1						○					
	教育相談	2	講義	30	必	必	必		1							○				
	総合的な学習の時間・特別活動の指導法	2	講義	30	必	必	必		1						○					
	生徒指導・進路指導	2	講義	30	必	必	必		1					○						
	道徳の理論と指導法	2	講義	30	選	必	必		2				○							
	教育実習・実習指導	5	実習	190	選	必	必										○			
	教職実践演習(小・中)	2	演習	30	選	必	必		2									○		
	小学校科目	国語	2	講義	30	必	選必▽	必		1		○								
算数		2	講義	30	必	選必▽			1				○							
生活		2	講義	30	選	選必▽			1					○						
小学校音楽		2	講義	30	選	選必▽			1		○									
図画工作		2	講義	30	選	選必▽			1		○									
小学校体育		2	講義	30	選	選必▽			1		○									
社会		2	講義	30	必	選必▽			1		○									
理科		2	講義	30	必	選必▽			1					○						
家庭		2	講義	30	選	選必▽			1			○								
外国語		2	講義	30	必	選必▽			1			○								
国語科指導法Ⅰ		2	講義	30	選	必	必		2			○								
国語科指導法Ⅱ		2	講義	30	選	必	必		2				○							
社会科指導法		2	講義	30	選	必			2				○							
算数科指導法		2	講義	30	選	必			2					○						
理科指導法	2	講義	30	選	必			2								○				
生活科指導法	2	講義	30	選	必			2									○			

28単位

[28単位]

14単位

8単位

16単位

専門教育課程全体から34単位

科目区分	授業科目	単位	授業方法	時間	必修・選択				分割	学年・学期配当								卒業に必要な単位数	備考	
					卒業	小	中	特		1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後			
(続き) 専門教育課程	音楽科指導演法	2	講義	30	選	必			1			○							26 単位	
		2	講義	30	選	必			1			○								
		2	講義	30	選	必			1				○							
		2	講義	30	選	必			2				○							
		2	講義	30	選	必			1						○					
	中学校科目	日本語学概論	2	講義	30	選		必		1	○									
		日本語文法	2	講義	30	必		必		1		○								
		日本語表現論	2	講義	30	選		必		1	○									
		日本古典文学概説Ⅰ	2	講義	30	選		必		1					○					
		日本古典文学概説Ⅱ	2	講義	30	選		必		1						○				
		近現代文学概説Ⅰ	2	講義	30	選		必		1					○					
		近現代文学概説Ⅱ	2	講義	30	選		必		1						○				
		国語科教材研究Ⅰ	2	演習	30	選		選							○					
		国語科教材研究Ⅱ	2	演習	30	選		選								○				
		漢文学	2	講義	30	選		必		1			○							
		書道	2	講義	30	選		必		1			○							
		国語科指導演法Ⅲ	2	講義	30	選		必		1				○						
		国語科指導演法Ⅳ	2	講義	30	選		必		1					○					
		特別支援学校科目	障害者教育総論	2	講義	30	必			必	1	○								
	知的障害者教育総論		2	講義	30	選			必	1		○								
	視覚障害教育総論		1	講義	15	選			必	1		○								
	聴覚障害教育総論		1	講義	15	選			必	1		○								
	特別支援学校教育課程論		2	講義	30	選			必	1			○							
	LD等教育総論		2	講義	30	必			必	1			○							
	重複障害教育総論		1	講義	15	選			必	1				○						
	知的障害者の心理・病理・生理		2	講義	30	選			必	1				○						
	肢体不自由者の心理・病理・生理		2	講義	30	選			必	1					○					
	病弱者の心理・病理・生理		2	講義	30	選			必	1					○					
	知的障害者の指導演法		2	講義	30	選			必	1					○					
肢体不自由者の指導演法	2		講義	30	選			必	1						○					
病弱者の指導演法	2		講義	30	選			必	1						○					
特別支援学校教育実習・実習指導	3		実習	120	選			必	1							○	○			
																	[98単位]	[126単位]		

白梅学園大学納付金

(単位:円)

費 目	子ども学部
入 学 金	250,000
施 設 費	300,000
授 業 料	750,000
教育充実費	95,000
合 計	1,395,000

分納の場合

入学手続時	972,500
9 月	422,500

2年次納付金	1,145,000
3年次納付金	1,145,000
4年次納付金	1,145,000

休学時在籍料

在 籍 料(半期)	75,000
-----------	--------

修学年限を超えて在籍する場合は、学費の全額とする。ただし履修する授業の合計単位数が前・後期あわせて16単位以下の場合には下記とする。

在 籍 料(半期)	75,000
在籍料と履修する授業科目の科目履修料(講義・実習・演習各科目1単位あたり15,000円)の合計額とする。	

入学検定料	35,000
-------	--------

再入学者の学費は、再入学する年度の新生と同額とする。ただし、入学金は免除する。

変更事項を記載した書類

〔改正理由〕

1.令和7年4月の白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科の入学定員、収容定員変更に伴い、学則の改正を行う。

〔改正内容〕

学則本文

- ・学則本文 第3条の改訂及び附則追加。

〔施行期日〕

令和7年4月1日

新旧比較対照表

大学学則変更新旧対照表

変更時期：令和7年4月1日

新旧対照表

新	旧																																													
<p>(学部等)</p> <p>第3条 本学に子ども学部を置き、学科ならびにその学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="132 496 925 826"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>学科名</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">子ども学部</td> <td>子ども学科</td> <td>120名</td> <td>3年次 6名</td> <td>492名</td> </tr> <tr> <td>家族・地域支援学科</td> <td>20名</td> <td>3年次 2名</td> <td>84名</td> </tr> <tr> <td>子ども心理学科</td> <td>40名</td> <td>3年次 2名</td> <td>164名</td> </tr> <tr> <td>教育学科</td> <td>50名</td> <td>3年次 2名</td> <td>204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 家族・地域支援学科の介護福祉士学校としての学級数は「家族・地域支援学科学級数に関する細則」による。</p>	学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	子ども学部	子ども学科	120名	3年次 6名	492名	家族・地域支援学科	20名	3年次 2名	84名	子ども心理学科	40名	3年次 2名	164名	教育学科	50名	3年次 2名	204名	<p>(学部等)</p> <p>第3条 本学に子ども学部を置き、学科ならびにその学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1012 496 1805 826"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>学科名</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">子ども学部</td> <td>子ども学科</td> <td>120名</td> <td>3年次 6名</td> <td>492名</td> </tr> <tr> <td>家族・地域支援学科</td> <td>40名</td> <td>3年次 2名</td> <td>164名</td> </tr> <tr> <td>子ども心理学科</td> <td>40名</td> <td>3年次 2名</td> <td>164名</td> </tr> <tr> <td>教育学科</td> <td>50名</td> <td>3年次 2名</td> <td>204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 家族・地域支援学科の介護福祉士学校としての学級数は「家族・地域支援学科学級数に関する細則」による。</p>	学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	子ども学部	子ども学科	120名	3年次 6名	492名	家族・地域支援学科	40名	3年次 2名	164名	子ども心理学科	40名	3年次 2名	164名	教育学科	50名	3年次 2名	204名	
学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員																																										
子ども学部	子ども学科	120名	3年次 6名	492名																																										
	家族・地域支援学科	20名	3年次 2名	84名																																										
	子ども心理学科	40名	3年次 2名	164名																																										
	教育学科	50名	3年次 2名	204名																																										
学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員																																										
子ども学部	子ども学科	120名	3年次 6名	492名																																										
	家族・地域支援学科	40名	3年次 2名	164名																																										
	子ども心理学科	40名	3年次 2名	164名																																										
	教育学科	50名	3年次 2名	204名																																										
<p>附則</p> <p>1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2. 第3条は令和7年度入学生に適用し、それ以前の入学生は従前の学則を適用する。</p> <p>3. 第3条第2項は、令和6年度入学生以前に適用する。</p>																																														

学則変更の趣旨を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

学則変更の趣旨を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科は令和7年度入学生より入学定員及び収容定員について、下記のように、入学定員を40人から20人および、収容定員を164人から84人に変更する。

白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科

学部・学科	現行		変更後		差	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
子ども学部 家族・地域支援学科	40	164	20	84	△20	△80
計	95	190	80	160	△20	△80

※3年次編入学定員は、令和8年度入学生より変更(令和6年度収容定員変更認可申請済)

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科は平成22(2010)年度社会における支援に関わる諸学やまちづくり論を基礎とし、家族支援や地域支援、障害児・者とその保護者支援者を養成することを目的に開設した。その結果は、主に福祉(社会福祉・介護福祉)の現場において高い評価を得て、就職率の高さ、卒業生数を上回る求人件数に示されている。

その一方で、18歳人口の減少はもちろんのこと、昨今の子どもや福祉を取り巻く環境の課題は複雑化かつ急速に変わりつつあり、福祉や保育・教育現場からも今まで以上に高い技能と豊富な知識を有する人材を求める声が高まってきている一方、福祉系等の志望者の全国的な減少は現実として受け止めなくてはならないところである。

子ども学部家族・地域支援学科の募集状況は【表1】の通りである。

【表1】白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科入学定員充足率等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5か年平均
志願者数	164	184	97	64	26	107.5
合格者数	64	69	52	36	12	46.6
入学者数	42	50	36	24	8	32.0
入学定員充足率(%)	105.0	125.0	90.0	60.0	20.0	80.0

このような社会状況を鑑み人材養成ニーズと、志願ニーズを勘案し、今回子ども学部家族・地域支援学科の入学定員、収容定員を見直し、学生数を絞った上で、一人ひとりへの

手厚い教育実践を今以上に強め、きめ細やかな指導を行い、より教育効果を上げることをめざすこととする。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

子ども学部家族・地域支援学科の収容定員を164人から84人および、入学定員を40人から20人に変更する。

子ども学部家族・地域支援学科の教育課程では介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉士国家試験資格を取得の課程となっており、今回の介護福祉士国家試験受験資格の養成課程を廃止し、一部介護ケア科目を残しつつ、地域へのフィールドワーク科目を導入し、教育内容の充実を図り、定員を絞ることで今以上きめ細やかな指導を行い学則変更前（収容定員変更前）と同等以上の内容が担保でき、教養教育含め影響を与える科目はない。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わず、演習科目は20名以下、科目の性質によりゼミナール等については、少人数でのグループや個別指導を想定している。これらの科目については十名程度を想定しており、配置上、運用上も問題ない。

履修指導について、入学時及び各年度始めに学部共通内容及び学科別にオリエンテーションを実施し、「履修案内」及び履修登録方法について説明会を実施している。4月のオリエンテーション期間に学科教員並びに職員による履修相談の時間を設けるほか、常時教務課において相談を受け付けている。また各学科学年クラス担任制を設けており、個別相談・指導も行いつつ学生が個々の目標に向かい計画的な履修ができるよう、履修指導を行う。

教育方法及び履修指導方法において、既設学科等へ影響を与えることはない。

(3) 教員組織の変更内容について

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教員組織の変更はなく、変更前と変わらない専任教員数を維持し、同等以上の内容を担保する。一人ひとりへの手厚い教育実践を今以上に強め、より教育効果を上げることをめざすこととする。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

施設・設備については、白梅学園大学と白梅学園短期大学が共用している。今回の学則変更（収容定員変更）に伴い施設、設備の変更は行わない。

講義室及びICT設備をコロナ禍において整備しており、すでに十分に対応できる環境のため、特別な対応は行わないが、今後も教育の継続、発展のため計画的に学習環境の整備、充実を続ける予定である。

白梅学園短期大学 学生確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 学生確保の見通し及び取り組み状況

- (1) 学生確保の見通し . . . p. 2
- (2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況 . . . p. 2

2. 人材需要の動向等社会の要請

- (1) 人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的 . . . p. 3
- (2) 人材需要動向 . . . p. 4

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生確保の見通し及び取り組み状況

(1) 学生確保の見通し

白梅学園大学（以下「本学」という。）は、入学定員の適正化を図り、教育充実のため子ども学部家族・地域支援学科の入学定員及び収容定員を以下の通りに変更する。

学部・学科	現行		変更後		差	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
子ども学部 家族・地域支援学科	40	164	20	84	△20	△80
計	40	164	20	84	△20	△80

18歳人口の減少はもちろんのこと、主に教育学及び社会福祉学を希望する【資料1：表1】は減少傾向にある。

本学においても、人材養成ニーズが高く、就職率の高さなどにより近隣高等学校より入学者を獲得してきたが、志願者数は減少している。過去5年の入学者数は32.0人（充足率平均80.0%）となっていること、直近の入学者数状況から実態に合わせた入学定員を20名とし、本学の定員充足率の向上により、入学試験の適正性の維持、教育水準の向上ができる入学定員、収容定員と考える。

(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

① 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定を含む。）及びその効果、反応等

本学では、学長の下に入試制度担当学長補佐を置き、主管の組織として、入試制度委員会が設置されている。入試制度委員会では、入試ならびに学生募集に関する方針や戦略を決定し、事務組織である入学センターが、入試実施及び学生募集に関する業務を行っている。

具体的には主に次の取組等を実施・計画している。

(ア) オープンキャンパス

年間を通してオープンキャンパスを実施しており、大学及び併設大学あわせ例年1,500人以上の参加がある。オープンキャンパスでは教員による学科紹介、模擬授業、面接対策講座、個別相談を行っている。また、職員が入試制度説明、奨学金制度、キャリア支援の説明を、さらに卒業生による講話、予備校講師を招き過去問題の解説を行うなど、さまざまな来場者ニーズに合わせた対応をしている。特に学生によるキャンパスツアーや個別相談、子育て広場の活動紹介など、学生目線で本学の魅力を直接受験生に伝える企画が高評価で学生確保に寄与している。2024年度は、5月より開催して学生確保へ向けた取り組みを強化してい

る。

(イ) 高校訪問等、高等学校への説明

入学センターの職員が中心となって定期的に東京都、埼玉県、山梨県、神奈川県を受験実績のある高校を訪問し、進路指導担当教諭等と面談している。入試結果、在學生、卒業生の状況を報告し、最新の受験動向、ニーズ等のヒアリングを行っている。その効果もあって、例年、高校訪問を実施している高校の多くから受験・入学実績がある。

また、例年、進学実績の多い地域の高校教諭を対象とした進学説明会を学外2会場（新宿、立川）で実施している。

(ウ) 進学相談会、高校内開催のガイダンス等

入試情報提供業者が主催する進学相談会や、高等学校内で開催される進路指導ガイダンス、教員を派遣しての模擬授業など例年、150回程度参加している。特に参加を強化しているのは高校低学年向けの企画で、本学が展開する学問系統、分野説明、職業理解を目的とした進路講演会を丁寧に行っている。その効果もあって、例年、分野希望者の掘り起こしや第一志望層の獲得につながっている。

また、併設する高校への独自企画として、例年、大学説明会、学長講演会、模擬授業、施設見学会を実施している。

(エ) ウェブサイトによる広報

受験生サイトを公開しているほか、メールマガジンや SNS で情報を発信している。大学のホームページでは、教育内容等を紹介している。例年、出願時のアンケート結果では志望校選択時のツールとして志願者より高い評価を得ている。

(オ) パンフレット等による広報

大学案内を作成し、高校訪問やオープンキャンパス、資料請求者への一斉発送などを通じて広く周知に努めている。適宜、ダイレクトメールの発送などを計画している。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的

本学は人間を愛し、人間の価値を最高度に実現しようとする“ヒューマンイズムの精神”を建学の理念とし、白梅学園大学子ども学部の教育目標は、「建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、社会の今を担い、未来を受け継ぐ子どもとともに、新しい明日を築く、幅広い知見、豊かな教養を備えた人材を養成することを目指しています。そのために、リベラルアーツ教育と子ども学に関わる専門教育を二つの柱と

して、子どもの育ちや子どもを取り巻く文化・社会状況に働きかける高い専門性を身につける教育を行います。」として、子ども学部家族・地域支援学科は「子どもをめぐる環境と社会福祉に関する理解を深め、子どもをめぐる家族と地域全体に生じる社会問題を適切に理解し、地域の人々や資源と協働し、困難な状況に置かれている子どもや子どもをめぐる人々全体を支援できる資質・能力を身につける教育を行う。その培った資質・能力を、ソーシャルワークやケアワークの分野で表現し、活かすことができる専門性を身につける教育を行う。」ことを教育目標としている。この目標実現のために、保育科では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、以下の3つを掲げる。

- ・子どもをめぐる全体的な問題を社会福祉学的に捉える能力を身に付け、福祉社会に貢献できる知識を身につける。
- ・子どもとその家族や地域をめぐる課題に対して、社会福祉学の知見に基づく自己の考えを持ち、それを表現することができる。
- ・困難な状況に置かれている子どもや子どもをめぐる人々全体の環境を整備・改善するための支援技術を身につけ、地域の人々や資源との協働において主体性を発揮できる。

（2）人材需要動向

子ども学部家族・地域支援学科では、介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉士国家試験を取得することができる、例年就職決定者の8割以上が福祉施設等の現場に就職をしている。

福祉現場等は、介護福祉施設以外においても障害福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、今後も福祉利用傾向は変わらないと考えられる。【資料2】同時に高齢化社会において福祉系の有効求人倍率は3倍を超え、他の職種より高い傾向にある。【資料3】そのほか、公務員、一般企業への進路もあり、就職先の確保が見込める。

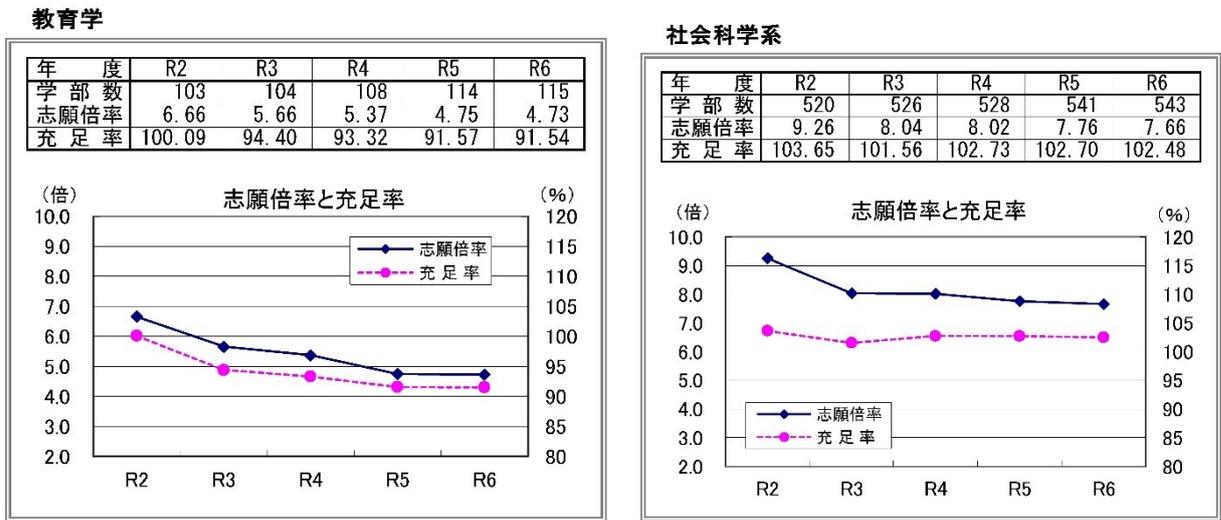
このことは子ども学部家族・地域支援学科における人材養成に関する目的、教育研究上の目的が特に首都圏における人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであり、就職先の確保については十分に見込め、地域的な需要も多く、社会の期待に答えていけるものと考えている。

(添付資料)

- 資料1 学問分野系統別私立大学私学倍率・充足率推移 …… p.2
(表1：教育学系・社会学系、
表2：白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科)
- 資料2 障害福祉サービス等の利用者数の推移 …… p.3
- 資料3 有効求人倍率（介護関係職種）の推移 …… p.3

【資料1】

表1：学問分野系統別私立大学私学倍率・充足率推移



日本私立大学振興・共済事業団（令和6年度私立大学・短期大学入学志願動向より抜粋）

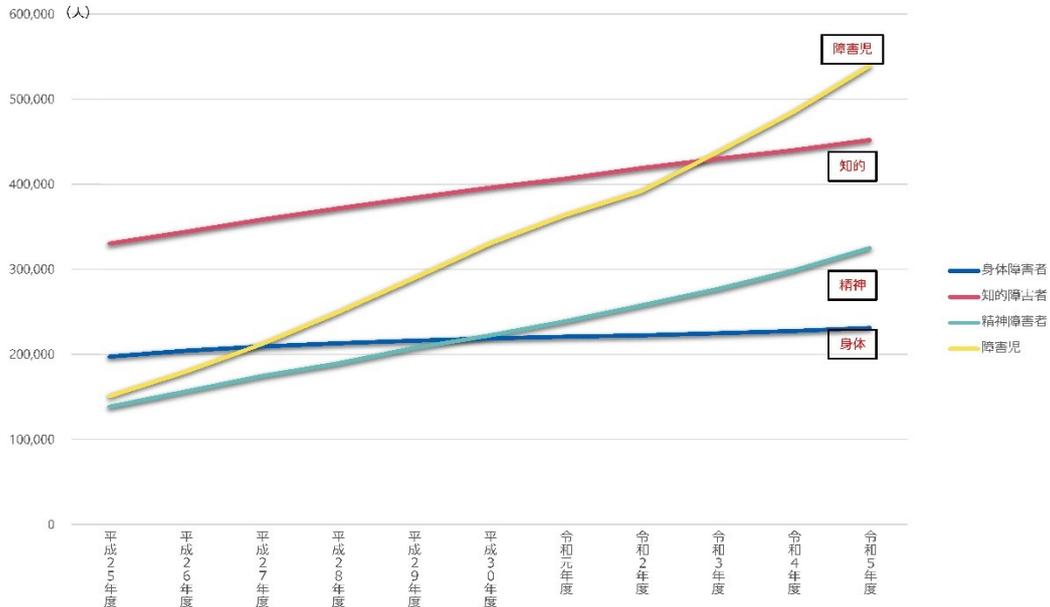
表2：白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科入学定員充足率等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5か年平均
志願者数	164	184	97	64	26	107.5
合格者数	64	69	52	36	12	46.6
入学者数	42	50	36	24	8	32.0
入学定員充足率(%)	105.0	125.0	90.0	60.0	20.0	80.0

(人)

【資料2】 障害福祉サービス等の利用者数の推移

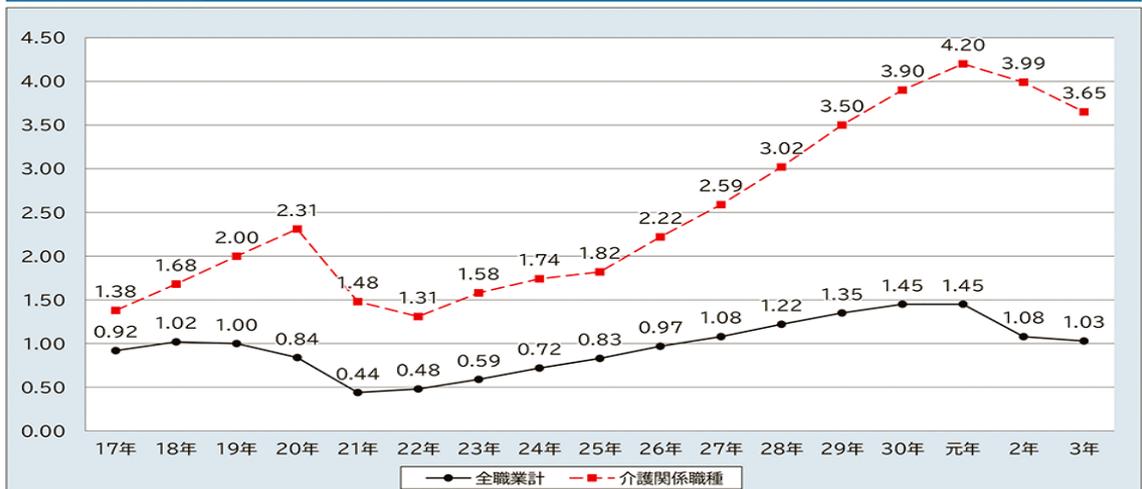
障害福祉サービス等の利用者数の推移



※ 国保連データから作成。各年度10月の利用者数。 3

【資料3】 有効求人倍率（介護関係職種）の推移

図表 1-2-39 有効求人倍率（介護関係職種）の推移（暦年別）



資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において作成。

(注) 上記はパートタイムを含む常用の数値。

上記の数値は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく以下の職業分類区分の数値である。

介護関係職種：「162 福祉施設指導専門員」、「169 その他の社会福祉の専門的職業」、「351 家政婦（夫）、家事手伝い」、「36 介護サービスの職業」

常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。

上記の数値は、新規学卒者及び新規学卒者求人を除いたものである。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	コダマ シゲオ 小玉 重夫 <令和6年4月>	64	博士(教 育学)		白梅学園大学 学長 <令和6年4月～令和9年3月>

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。